

海軍大將從三位勲二等功二級山本五十六
元帥府ニ列セラレ特ニ元帥ノ稱號ヲ賜フ
右

勅旨ヲ奉シ謹テ奏ス

昭和十八年五月十八日

内閣總理大臣東條英機

為

海軍人第五二五

昭和十八年五月十八日

海軍大臣 嶋田繁太郎

内閣總理大臣 東條英機 殿

海軍大將 從三位勲二等 山本五十六
右本年四月十八日附シ以テ 元帥府ニ列セ
シメラレ度旨 御 内意ヲ伺ヒ候處 被
聞食候ニ付 可然御取計相成度候也



故元帥海軍大將正三位大勲位功一級山本五十六
特ニ國葬ヲ賜フ

右

勅旨ヲ奉シ謹テ奏ス

昭和十八年五月二十一日

内閣總理大臣東條英機

内閣

閣

(終)